

18 港湾・空港の強化と連携した広域幹線道路網の整備推進について

(国土交通省)

【内容】

- (1) 国際物流・交流拠点となる港湾・空港へのアクセスや広域交通の迅速性・定時性を確保するため、西知多道路を事業化するとともに、名古屋環状2号線、名豊道路などの道路整備を推進し、早期完成を図ること。とりわけ西知多道路については、国際拠点空港の中部国際空港と高速自動車国道を直結する道路であるため、国が責任を持つべき道路として直轄国道に編入し、早期事業化を図ること。
- (2) 港湾・空港機能の充実を広域で受けとめるため、三遠南信自動車道などの広域幹線道路ネットワークの早期整備を図ること。また、ネットワークの効果をさらに高めるために、浜松三ヶ日・豊橋道路の実現に向け、国による調査を推進し、早期に具体化を図ること。

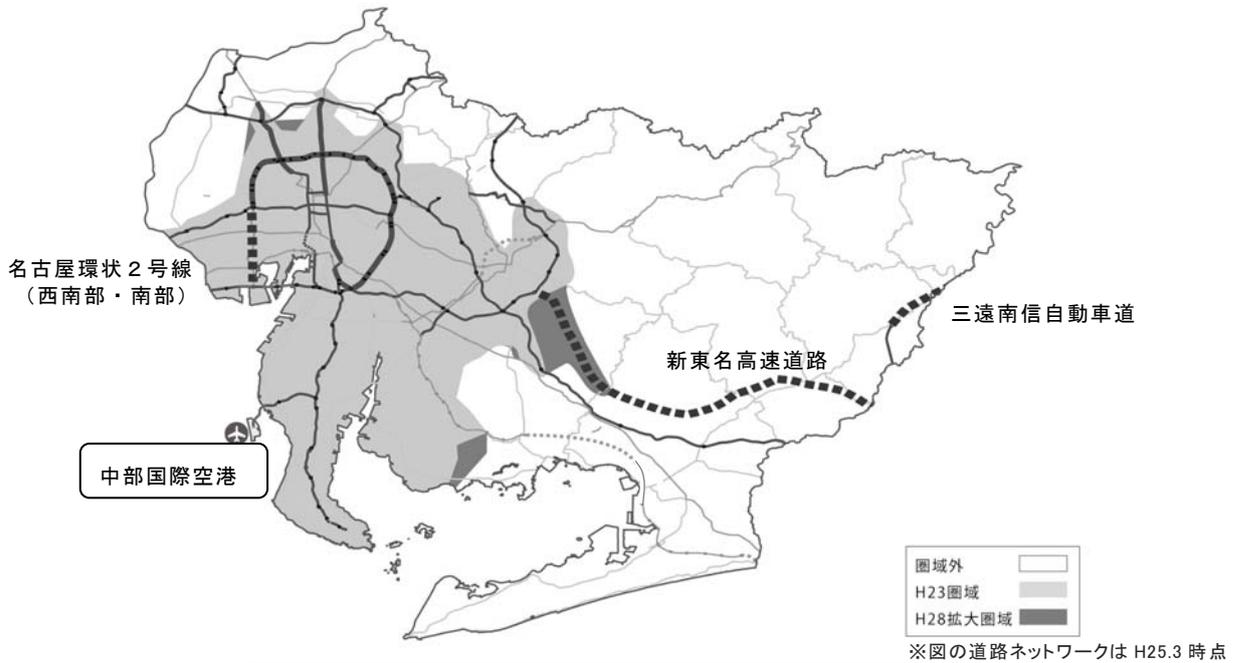
(背景)

- 西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と高速自動車国道の新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）を直結するとともに、名古屋高速道路を經由してリニア中央新幹線（名古屋駅）を結ぶ重要な路線であり、都市計画決定もされたことから、直轄国道に編入し、国による早期事業化を図る必要がある。
- 名古屋環状2号線は、西南部・南部（名古屋西JCT～飛島JCT間12km）が唯一残された未供用区間となっており、この区間の整備により、名古屋都市圏の環状道路が完成し、ネットワーク効果が飛躍的に高まる。この区間については、平成24年度に、国土交通省（直轄事業）と中日本高速道路(株)（有料道路事業）により、整備されることが確定し工事着手された。こうしたことから、早期完成に向け整備を加速する必要がある。
- 名豊道路は、実質、国道1号のバイパス機能を有し、三河港等の重要港湾と西三河南部の輸送関連機器等の主要産業拠点を結ぶ重要な東西軸であり、既に計画区間の約9割が供用している。残る蒲郡バイパス東部区間は、鋭意事業が進められているものの供用時期が示されず、唯一の未供用区間となる。全線が繋がらなければ、本路線の重要な役割である東西軸としての機能が発揮されないため、一日も早い完成を図り、併せて交通混雑区間の4車線化整備を加速する必要がある。
- 浜松三ヶ日・豊橋道路は、中部を南北に結ぶ三遠南信自動車道や新東名高速道路と名豊道路を結び広域幹線道路ネットワークの効果をさらに高める重要な道路のため、実現に向け国による調査を推進し、早期に具体化を図る必要がある。

(参 考)

◇ 陸海空の拠点をつ結ぶ広域道路網の形成

中部国際空港への60分到達カバー圏域



名古屋港、衣浦港、三河港への60分到達カバー圏域

